

日本経済：AI 特需が今後の財輸出の回復をけん引

4～6 月期の財輸出は、中国・中東向けの不振により減少した一方、AI 関連製品の輸出は拡大した。先行き、AI 関連製品をけん引役として輸出全体が回復に向かうことが見込まれる。AI 特需による追い風が継続し、日本が強みを持つ半導体製造装置の輸出も増勢を強める公算が大きい。

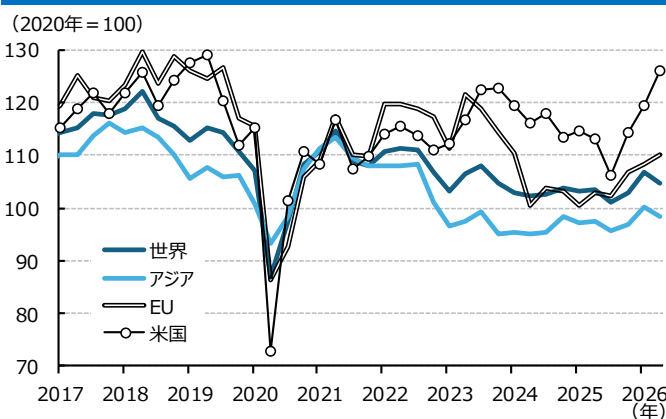
なお、7 月 24 日に発動された米国の通商法 301 条に基づく追加関税については、軽減措置などにより、日本の輸出への影響は限定的とみている。米政権はさらなる追加関税に向けた調査を進めており、米国の関税政策の動向には引き続き注意が必要だが、2025 年 7 月の日米通商交渉で合意した 15%を大きく上回る関税が課される可能性は低いとみられる。

4～6 月期の財輸出は全体では減少も、AI 関連製品は増加

4～6 月期の財輸出は減少した。通関輸出数量指数は、当社試算の季節調整値で前期比▲2.0%と大きく落ち込んだ（右図）。仕向け地別にみると、米国向け（1～3 月期前期比+4.6%→4～6 月期+5.3%）や EU 向け（+1.4%→+1.8%）は堅調な推移が続いたものの、アジア向け（+3.4%→▲1.6%）が、中国向け（+4.4%→▲10.4%）を中心に落ち込んだ。また、中東については、仕向け地別の輸出数量指数が公表されていないものの、中東情勢緊迫化の影響で輸出金額が大幅に落ち込んでおり、全体の輸出数量指数を下押ししたとみられる。

一方、AI 関連製品に限れば、輸出は拡大している。AI 関連輸出¹のなかでも、メモリを中心とする半導体が大きく増加したほか、ウェハーなどの原材料や半導体製造装置を含む資本財も、前年比 1～2 割程度の伸びを記録した（右図）。AI 向けデータセンター投資の拡大を背景に、需要増加は半導体だけでなく、素材や半導体製造装置にも広がりつつある。

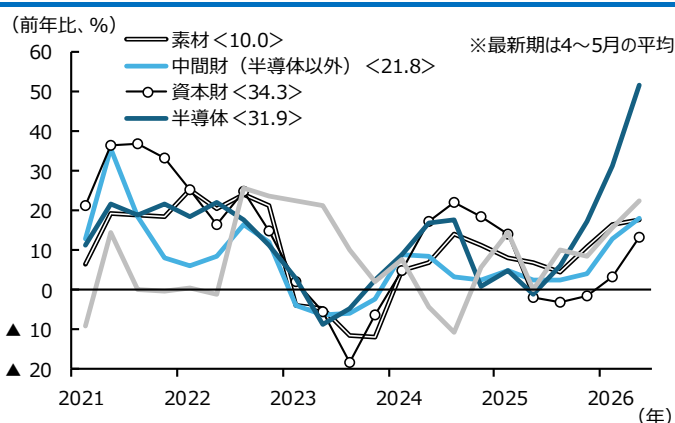
仕向け地別輸出数量指数（季節調整値）



（出所）財務省

（注）当社試算の季節調整値。

仕向け地別輸出数量指数（季節調整値）



（出所）WTO、財務省

（注）財別の分類は生成AIを用いて実施。

凡例<>内は2025年のAI関連輸出額に占めるシェア（%）。

¹ 本稿では、世界貿易機関（WTO）が公表する AI-Enabling Products に掲載されている品目の輸出を「AI 関連輸出」とする。WTO の AI-Enabling Products は次の URL を参照。 https://data.wto.org/dataset/wto_ai

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、株式会社伊藤忠総研が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。記載内容は、伊藤忠総研ないしはその関連会社の投資方針と整合的であるとは限りません。

先行き、AI 特需の追い風が続き、半導体製造装置の輸出も増勢を強める公算

先行きも、AI 特需による追い風は継続するとみられ、AI 関連輸出の拡大を背景に、財輸出全体も回復に向かうことが見込まれる。日銀短観の 2026 年 6 月調査では、大企業・電気機械の海外での製商品の需給判断 DI は+7%ポイントと、2022 年 9 月調査以来の高水準となったほか、先行きも良好な需給環境が維持されることが見込まれている（右図）。

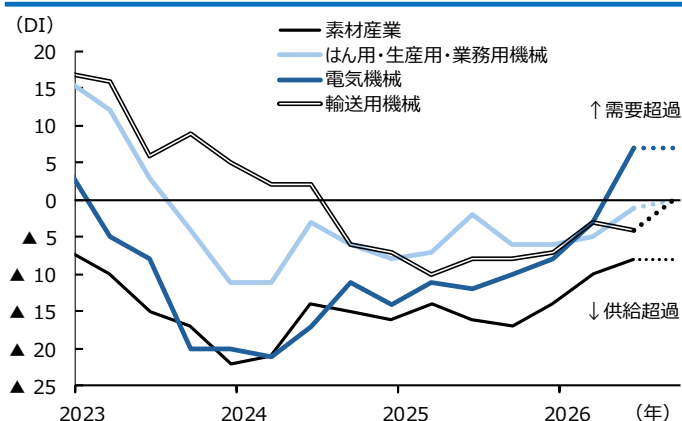
また、これまで回復が比較的緩やかであった資本財も、今後は増勢が強まる可能性が高い。半導体メーカーによる工場新設や増強投資が進むなか、日本企業が強みを持つ半導体製造装置などの需要拡大が見込まれるためである。機械受注統計によると、半導体製造装置が含まれる電子・通信機械の外需受注額は 2026 年入りに大幅に増加しており、今後の輸出増加につながることが期待される（右図）。

ただし、日本の半導体製造装置の最大輸出相手国である中国向けについては、伸び悩む可能性がある。米国の対中輸出規制強化を控えた駆け込み需要の反動に加え、中国企業による内製化の進展が見込まれるためである。実際に、4～6 月期の中国向け半導体等製造装置輸出は、金額（前年比▲19.9%）、数量（▲17.2%）ともに前年を大きく下回った。このため、今後の半導体製造装置輸出は、中国向けの減少を台湾や韓国向けの増加が補っていくことになろう。

米国の新関税の影響は限定的

7 月 24 日に、150 日間の時限措置であった米国の通商法 122 条に基づく 10%の追加関税が失効したが、トランプ政権はこれに代わり通商法 301 条に基づく関税（以下、301 条関税）を発動した。この関税は貿易相手国の不公正な貿易慣行への対抗措置と位置付けられており、今回は強制労働製品の輸入禁止措置が不十分であることを理由に、日本を含む 60 か国・地域に 10%または 12.5%の追加関税を課すものである。

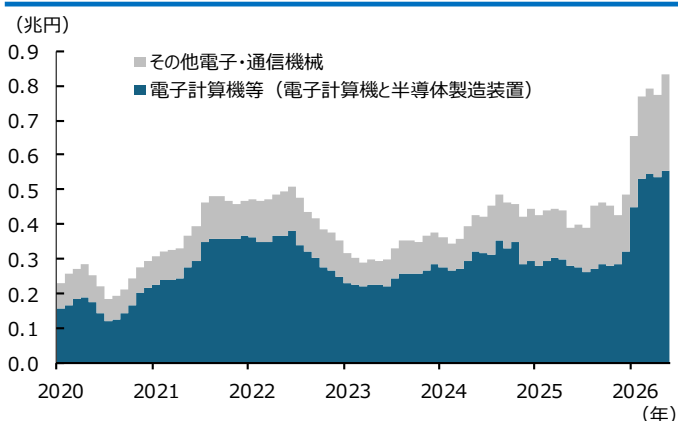
日銀短観・海外での製商品の需給判断DI（大企業）



(出所) 日本銀行

(注) 点線は、2026年6月調査における今後3か月の先行きを示す。

電子・通信機械の受注額（外需）

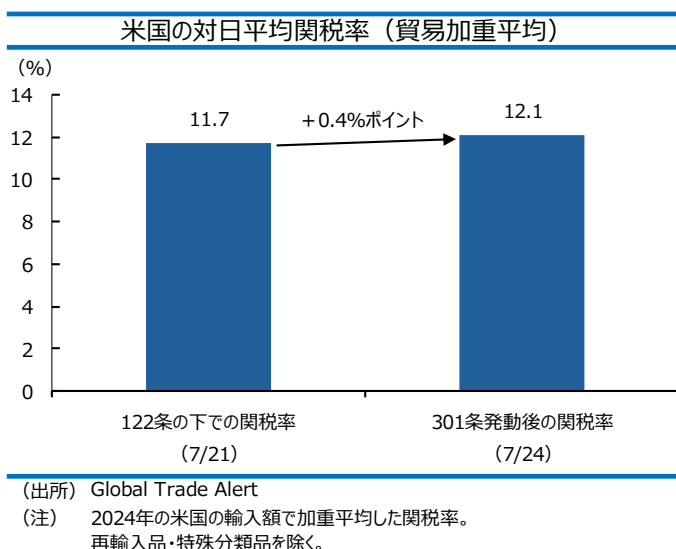


(出所) 内閣府

(注) 当社試算の季節調整値、後方3か月移動平均。

301 条関税による日本の追加関税は 12.5%となり、これまでの 10%に比べると表面上の税率は上昇したが、日本の対米輸出全体への影響は限定的となろう。自動車・同部品、鉄鋼・アルミ、医薬品、半導体などの品目が今回の 301 条関税の対象外とされたほか、対象品目についても「net of MFN」方式² という軽減措置がとられているためである。Global Trade Alert の試算によると、今回の措置に伴う平均関税率の上昇幅は 0.4%ポイント（11.7%→12.1%）に過ぎない（右図）。

ただ、トランプ政権は同じく 301 条に基づく過剰生産を理由とする新たな関税のための調査も進めており、日本も調査対象に含まれていることから、関税が上乘せされる可能性がある点は懸念材料として残る。2025 年 7 月の日米通商交渉では、相互関税率を 15%とすることで合意していたため、仮に上乘せされたとしても、今回の措置と合わせた追加関税が 15%を大きく上回る可能性は低いとみられる。とはいえ、トランプ政権の関税政策は予見性に乏しく、引き続きその関税政策の動向を注視する必要がある。



² 基本税率（MFN 関税）が 12.5%未満の場合には、基本税率と 301 条関税率の合計が 12.5%となるように調整され、基本税率が 12.5%以上の場合には、301 条関税は適用されない。この措置は、日本だけでなく、追加関税率が 10%の EU・台湾、12.5%の韓国・スイスに対しても実施される。